

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【公開番号】特開2016-24470(P2016-24470A)

【公開日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-009

【出願番号】特願2014-145654(P2014-145654)

【国際特許分類】

G 08 B 25/04 (2006.01)

G 08 B 25/08 (2006.01)

G 08 B 21/02 (2006.01)

【F I】

G 08 B 25/04 K

G 08 B 25/08 A

G 08 B 21/02

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月19日(2017.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象者に気温差によるヒートショックのリスクを警告する警告部と、前記対象者が前記警告部の警告を受容したか無視したかの行動履歴を蓄積する蓄積部と、前記蓄積部に蓄積される行動履歴の分析部とを有することを特徴とする警告システム。

【請求項2】

前記警告部は、前記分析部に基づき前記対象者への警告内容を変更することを特徴とする請求項1記載の警告システム。

【請求項3】

外部への通信部を有し、前記通信部は前記対象者に関する前記分析部の情報を外部に通報することを特徴とする請求項1または2記載の警告システム。

【請求項4】

前記通信部は、前記分析部に基づき前記対象者に関する前記分析部の情報の通報先を変更することを特徴とする請求項3記載の警告システム。

【請求項5】

季節に関する情報を取得する情報取得部を有し、前記警告部は前記情報取得部に基づき前記対象者に前記警告を行うか否か決定することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の警告システム。

【請求項6】

前記警告部による警告が必要な季節外において前記警告部の機能をテストするテスト部を有することを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の警告システム。

【請求項7】

前記警告部は、前記警告部による警告が必要な季節到来初期において前記対象者に対し警告への注意喚起を行うことを特徴とする請求項1から6のいずれかに記載の警告システム。